

林業・木材産業循環成長対策事業費補助金

1 対象品目・分野 ○林業

2 事業概要

林業・木材産業の成長産業化を図るため、先進的な林業機械等の整備、木材加工流通施設等の整備、コンテナ苗生産基盤施設等の整備、特用林産振興施設等の整備、木質バイオマス利用促進施設等の整備等、川上から川下までの取組を総合的に支援します。

3 利用対象者

林業を営む法人、森林組合等、木材関連事業者等、木材関連事業者等の組織する団体、市町村

4 支援内容

○先進的な林業機械等の整備

- (1) 対象経費：先進的な林業機械等の導入に要する経費
- (2) 補助率：1／3以内（スイングヤーダ、ロングリーチハーベスタ、ロングリーチグラップル、タワーヤーダについては4／10以内）
- (3) 補助上限額：機械ごとに設定あり

○木材加工流通施設等の整備

- (1) 対象経費：木材加工流通施設の整備に要する経費
- (2) 補助率：1／2以内（原木輸送用トラックの導入にあたっては、1／3以内）
- (3) 補助上限額：施設ごと設定あり

※その他、コンテナ苗生産基盤施設等の整備、特用林産振興施設等の整備、木質バイオマス利用促進施設等の整備、なお、補助内容や詳細については、最寄りの総合支庁森林整備課へお問い合わせください。

5 募集期間

- (1) 募集期間：令和8年度導入分の募集は終了しました。
※令和9年度導入分は令和8年7月以降に募集します。
- (2) 申請書類（様式）の入手方法：各市町村林務担当又は各総合支庁森林整備課
- (3) 申込み先：各市町村林務担当

6 問合せ先

- (1) 機関名・課名：各総合支庁森林整備課
- (2) 担当（係）名：林政企画担当（最上総合支庁森林整備課は木材流通対策担当）
- (3) 電話番号：村山総合支庁森林整備課 023-621-8191
最上総合支庁森林整備課 0233-29-1351
置賜総合支庁森林整備課 0238-26-6063
庄内総合支庁森林整備課 0235-66-5527

山の幸振興対策支援事業費補助金

1 品目・分野 ○林業 ○その他

2 事業概要

特用林産物の生産振興を図るため、生産拡大、付加価値向上及び生産工程改善につながる施設・設備の整備等を支援します。

3 利用対象者

森林組合、生産森林組合、森林組合連合会、農業協同組合、農林家で組織する団体、農林業法人、地方公共団体等の出資する法人

4 支援内容

- (1) 対象経費：特用林産物の生産施設等の整備を支援
- (2) 補助率：県1／6以内、市町村1／6以上
- (3) 補助上限額：30万円以上～概ね300万円（事業費）
- (4) その他（協調補助等について）
市町村長を経由して補助する市町村との協調補助。

5 募集期間

- (1) 募集期間：最寄りの総合支庁へお問い合わせください。
- (2) 申請書類（様式）の入手方法：最寄りの市町村
- (3) 申込み先：最寄りの市町村

6 問合せ先

【県 庁】

- (1) 機関名・課名：農林水産部 森林ノミクス推進課
- (2) 担当（係）名：林産振興担当
- (3) 電話番号：023-630-2526

【総合支庁】

- (1) 機関名・課名：各総合支庁森林整備課
- (2) 担当（係）名：普及担当
- (3) 電話番号：

村山総合支庁森林整備課	023-621-8285
最上総合支庁森林整備課	0233-29-1351
置賜総合支庁森林整備課	0238-26-6065
庄内総合支庁森林整備課	0235-66-5534

林業・木材産業効率化対策支援事業費補助金

1 対象品目・分野 ○林業

2 事業概要

燃費性能及び生産性の向上に資する林業機械並びに木材産業流通施設の整備に要する経費に対する支援を行い、林業・製材業者等の経営の安定を図ります。

3 利用対象者

森林組合、森林組合連合会、林業事業者、製材・木材製造業者、きのこ等林産物生産者及びその他木材生産・製造業者が組織する団体

4 支援内容

○高効率化施設の導入

- (1) 対象経費：燃費性能や作業効率の改善に資する設備等の新規導入及び更新に要する経費（特用林産物関連設備は除く）
- (2) 補助率：1／2以内
- (3) 補助上限額：1施設の補助金上限2,500千円

○施設等の高効率化修繕

- (1) 対象経費：既存施設の燃費性能や作業効率の改善に資する修繕に要する経費
- (2) 補助率：1／2以内
- (3) 補助上限額：1施設の補助金上限1,500千円

5 募集期間

- (1) 募集期間（予定）：令和8年度4月以降
- (2) 申請書類（様式）の入手方法：各総合支庁森林整備課
- (3) 申込み先：各総合支庁森林整備課

6 問合せ先

- (1) 機関名・課名：各総合支庁森林整備課
- (2) 電話番号：

村山総合支庁森林整備課	0 2 3 - 6 2 1 - 8 1 9 1
最上総合支庁森林整備課	0 2 3 3 - 2 9 - 1 3 5 1
置賜総合支庁森林整備課	0 2 3 8 - 2 6 - 6 0 6 3
庄内総合支庁森林整備課	0 2 3 5 - 6 6 - 5 5 2 7